

平成25年度

財 務 諸 表

第 7 期



自 平成 25年 4月 1日

至 平成 26年 3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書		
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細	12
2 たな卸資産の明細	13
3 無償使用財産等の明細	13
4 PFIの明細	13
5 有価証券の明細	13
6 出資金の明細	13
7 長期貸付金の明細	13
8 長期借入金の明細	14
9 引当金の明細	14
10 資産除去債務の明細	15
11 保証債務の明細	15
12 資本金及び資本剰余金の明細	15
13 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	15
14 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	16
15 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細	17
16 役員及び教職員の給与の明細	18
17 開示すべきセグメント情報	19
18 業務費及び一般管理費の明細	20
19 寄附金の明細	23
20 受託研究の明細	23
21 共同研究の明細	23
22 受託事業等の明細	23
23 科学研究費補助金の明細	24
24 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	25

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地 11,543,520

建物 28,078,005

減価償却累計額 ▲ 6,185,674 21,892,330

構築物 906,397

減価償却累計額 ▲ 226,447 679,950

工具器具備品 15,039,424

減価償却累計額 ▲ 9,626,759 5,412,664

図書 825,473

美術品・収蔵品 22,998

建設仮勘定 1,890

有形固定資産合計 40,378,827

2 無形固定資産

特許権 18,301

特許権仮勘定 64,641

ソフトウェア 61,347

電話加入権 444

無形固定資産合計 144,734

3 投資その他の資産

破産更生債権等 60,836

貸倒引当金 ▲ 36,435 24,401

未収財源措置予定額 546,501

投資その他の資産合計 570,902

固定資産合計 41,094,464

II 流動資産

現金及び預金 2,713,313

未収学生納付金収入 1,247

徴収不能引当金 - 1,247

未収附属病院収入 4,294,754

徴収不能引当金 ▲ 533 4,294,220

有価証券 200,000

医薬品及び診療材料 403,205

たな卸資産 9,085

前払費用 1,609

立替金 3,361

未収入金 131,091

仮払金 391

流動資産合計 7,757,526

資産合計 48,851,991

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(単位:千円)

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	291,358	
資産見返補助金等	710,848	
資産見返寄附金	223,622	
資産見返物品受贈額	1,340,988	
建設仮勘定見返運営費交付金	48,996	
建設仮勘定見返施設費	1,890	2,617,703

長期寄附金債務		215,287
長期借入金		1,300,000
長期未払金		898,322
資産除去債務		176,874
固定負債合計		5,208,188

II 流動負債

運営費交付金債務	437,850	
預り補助金等	22,956	
寄附金債務	1,123,602	
前受受託研究費等	219,032	
前受受託事業費等	95,113	
一年以内返済予定長期借入金	520,000	
未払金	3,876,110	
未払費用	6	
未払消費税等	8,571	
前受金	1,246	
賞与引当金	31,677	
預り金	58,420	
預り科学研究費補助金等	70,399	
流動負債合計		6,464,989

負債合計		11,673,178
------	--	------------

純資産の部

I 資本金

道出資金	34,585,130	
資本金合計		34,585,130

II 資本剰余金

資本剰余金	5,231,476	
損益外減価償却累計額(一)	▲ 6,417,162	
損益外利息費用累計額(一)	▲ 23,057	
資本剰余金合計		▲ 1,208,743

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	3,594,632	
当期未処分利益	207,793	
(うち当期総利益)	207,793)	
利益剰余金合計		3,802,426

純資産合計		37,178,812
-------	--	------------

負債純資産合計		48,851,991
---------	--	------------

損益計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	463,335		
研究経費	1,398,190		
診療経費	13,203,938		
教育研究支援経費	412,451		
受託研究費等	214,335		
受託事業費等	81,991		
役員人件費	86,775		
教員人件費	4,119,838		
職員人件費	10,540,074	30,520,932	
一般管理費		460,949	
財務費用			
支払利息	10,680	10,680	
経常費用合計			30,992,561
経常収益			
運営費交付金収益		5,591,251	
授業料収益		742,239	
入学金収益		82,344	
検定料収益		15,694	
附属病院収益		22,493,376	
受託研究等収益		231,734	
受託事業等収益		90,000	
施設費収益		43,864	
補助金等収益		568,718	
寄附金収益		624,257	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	66,883		
資産見返補助金等戻入	169,480		
資産見返寄附金戻入	72,658		
資産見返物品受贈額戻入	39,483	348,506	
財務収益			
受取利息	2,319	2,319	
雑益			
財産貸付料収入	44,482		
科学研究費補助金等間接経費収益	134,401		
その他の雑益	105,100	283,984	
経常収益合計			31,118,292
経常利益			125,730
臨時損失			
固定資産除却損		7,608	7,608
臨時利益			
徴収不能引当金戻入益		6,025	
その他の臨時利益		2,851	8,876
当期純利益			126,999
前中期目標期間繰越積立金取崩額			80,794
当期総利益			207,793

キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー		
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲	13,591,306
	人件費支出	▲	14,739,688
	その他の業務支出	▲	463,341
	運営費交付金収入		6,149,000
	授業料収入		690,361
	入学金収入		82,344
	検定料収入		15,694
	附属病院収入		22,147,146
	受託研究等収入		301,972
	受託事業等収入		95,754
	補助金等収入		794,076
	補助金等の精算による返還金の支出	▲	6,505
	寄附金収入		1,036,700
	預り科学研究費補助金等増減		4,441
	その他収入		323,436
	小計		2,840,085
	設立団体納付金の支払額	▲	875,029
	業務活動によるキャッシュ・フロー		1,965,056
II	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	▲	1,300,000
	有価証券の償還による収入		1,100,000
	有形固定資産の取得による支出	▲	2,657,188
	無形固定資産の取得による支出	▲	25,437
	定期の預入による支出	▲	795,770
	定期の払出による収入		991,260
	施設費による収入		518,567
	小計	▲	2,168,568
	利息及び配当金の受取額		2,319
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲	2,166,248
III	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	長期借入れによる収入		520,000
	長期借入金の返済による支出	▲	520,000
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲	694,303
	小計	▲	694,303
	利息の支払額	▲	10,688
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲	704,992
IV	資金に係る換算差額		-
V	資金増加額	▲	906,185
VI	資金期首残高		3,619,499
VII	資金期末残高		2,713,313

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I	当期末処分利益		207,793,778
	当期総利益	207,793,778	
II	利益処分額		
	積立金	0	
	地方独立行政法人法第40条第3項に より設立団体の長の承認を受けた額		
	教育・研究及び診療の質の向上並 びに組織運営の改善目的積立金	<u>207,793,778</u>	<u>207,793,778</u>
		<u>207,793,778</u>	<u>207,793,778</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	30,520,932	
	一般管理費	460,949	
	財務費用	10,680	
	臨時損失	7,608	31,000,170
	(2) (控除)自己収入等		
	授業料収益	▲ 742,239	
	入学料収益	▲ 82,344	
	検定料収益	▲ 15,694	
	附属病院収益	▲ 22,493,376	
	受託研究等収益	▲ 231,734	
	受託事業等収益	▲ 90,000	
	寄附金収益	▲ 624,257	
	資産見返寄附金戻入	▲ 72,658	
	財務収益	▲ 2,319	
	雑益	▲ 149,583	
	その他臨時利益	▲ 8,876	▲ 24,513,085
	業務費用合計		6,487,084
II	損益外減価償却相当額		1,146,601
III	損益外減損損失相当額		-
IV	損益外利息費用相当額		3,480
V	損益外除売却差額相当額		-
VI	引当外賞与増加見積額		3,924
VII	引当外退職給付増加見積額		504,284
VIII	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は 減額された使用料による賃借取引の機会費用	13,518	
	地方公共団体出資の機会費用	209,537	223,055
IX	行政サービス実施コスト		<u>8,368,431</u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針等

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

- (1) 退職一時金に充当される運営費交付金
- (2) 交付者である北海道が、教育研究業務及び一般管理に関する運営費交付金のうち教育・研究及び管理運営のための特定経費として指定した人件費に充当される運営費交付金

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	2～47年
イ 構築物	2～45年
ウ 工具器具備品	1～19年

なお、北海道から承継した資産については見積耐用年数とし、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、地方独立行政法人会計基準第85の規定に基づく特定の償却資産の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置される役員及び職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金を計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額は、会計基準第36に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期見積額を計上しています。

4 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等及び破産更生債権等については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

5 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため賞与引当金は計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がされていない職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見積額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額を計上しています。

6 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法を採用しています。

8 未収財源措置予定額の計上基準

業務運営に要する費用等のうち、後年度において財源措置することとされている特定の経費については、当事業年度の財源措置不足額を計上しています。

9 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
平成26年3月末における10年国債の利回り0.640%を参考に計算しています。

10 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

11 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

12 財務諸表等の表示単位

財務諸表及び附属明細書に掲記される科目及びその他の金額の表示は、端数処理を千円未満切捨てにより作成しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

II 貸借対照表

1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付引当金の見積額	7,566,571千円
2 運営費交付金から財源措置されるべき引当外賞与見積額	281,785千円

III キャッシュ・フロー計算書

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	2,713,313千円
資金期末残高	<u>2,713,313千円</u>
2 重要な非資金取引	
(1) 現物寄附による資産の取得	26,105千円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	215,661千円

IV 行政サービス実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額には、北海道からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額3,924千円が含まれています。

V 重要な債務負担行為 該当事項はありません。

VI 重要な後発事象 該当事項はありません。

VII 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容等

(単位:千円)

区 分	法令によるもの	法令によるもの	法令によるもの
対 象 事 項	アスベスト除去	ダイオキシン除去	放射性同位元素等除去
関連法令等	石綿障害予防規則等	ダイオキシン類対策特別措置法等	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等
種 類	建物	建物	建物
対 象 件 数	6件	3件	2件
資産除去債務の計上額	142,841千円	14,775千円	19,257千円
支出発生までの見込期間	注1	注1	注1
適用した割引率	注2	注2	注2

(注1) 支出発生までの見込期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としています。これにより、見込期間は、3年から42年を採用しています。

(注2) 資産除去債務の見積りにあたり、割引率は0.278%から2.321%を採用しています。

2 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	173,394 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 千円
時の経過による調整額	3,480 千円
資産除去債務の履行による減少額	0 千円
その他増減額(▲は減少)	0 千円
<u>期末残高</u>	<u>176,874 千円</u>

VIII 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人における、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債に限定し、資金調達については、北海道からの借入れに限定しています。

未収附属病院収入は、出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っています。

長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金貸付要綱に基づき北海道より借入れを実施しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,713,313	2,713,313	0
(2)未収附属病院収入(※)	4,294,754	4,294,754	0
徴収不能引当金	▲ 533	▲ 533	0
(3)有価証券	200,000	200,000	0
(4)長期借入金	1,820,000	1,824,153	4,153
(5)長期未払金	898,322	895,813	▲ 2,509
(6)未払金	3,876,110	3,875,306	▲ 804

(※)未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法について

(1)現金及び預金、(2)未収附属病院収入及び(3)有価証券について

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)長期借入金について

この時価については、当該資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する割引現在価値法により算定しております。なお、1年以内返済予定長期借入金も含めて表示しています。

(5)長期未払金及び(6)未払金について

これらの時価のうち、リース債務については割引現在価値法により算定しております。それ以外についての時価については帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

IX 賃貸等不動産関係

当法人は、札幌市内に賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

附 属 明 細 書

北海道公立大学法人 札幌医科大学

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要	
						当期 償却額			
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	26,740,690	713,426	-	27,454,117	6,118,106	991,895	21,336,011	
	構築物	61,131	-	-	61,131	20,744	3,922	40,387	
	工具器具備品	805,844	4,581	-	810,425	265,845	138,317	544,579	
	計	27,607,667	718,007	-	28,325,675	6,404,696	1,134,135	21,920,978	
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	593,627	30,259	-	623,887	67,568	28,659	556,319	
	構築物	845,266	-	-	845,266	205,703	26,250	639,562	
	工具器具備品	13,274,771	1,027,308	73,082	14,228,998	9,360,913	1,823,552	4,868,084	
	図書	813,905	11,942	374	825,473	-	-	825,473	
	計	15,527,571	1,069,511	73,457	16,523,625	9,634,184	1,878,462	6,889,440	
非償却資産	土地	11,543,520	-	-	11,543,520	-	-	11,543,520	
	美術品	22,298	700	-	22,998	-	-	22,998	
	建設仮勘定	6,888	1,890	6,888	1,890	-	-	1,890	
	計	11,572,706	2,590	6,888	11,568,408	-	-	11,568,408	
有形固定資産 合計	建物	27,334,318	743,686	-	28,078,005	6,185,674	1,020,555	21,892,330	(注1)
	構築物	906,397	-	-	906,397	226,447	30,173	679,950	
	工具器具備品	14,080,616	1,031,890	73,082	15,039,424	9,626,759	1,961,870	5,412,664	(注2)
	図書	813,905	11,942	374	825,473	-	-	825,473	
	美術品	22,298	700	-	22,998	-	-	22,998	
	土地	11,543,520	-	-	11,543,520	-	-	11,543,520	
	建設仮勘定	6,888	1,890	6,888	1,890	-	-	1,890	
	計	54,707,945	1,790,108	80,345	56,417,708	16,038,881	3,012,598	40,378,827	
無形固定資産 (償却費損益外)	ソフトウェア	72,388	-	12,465	59,922	-	-	59,922	
	計	72,388	-	12,465	59,922	-	-	59,922	
無形固定資産 (償却費損益内)	ソフトウェア	-	1,449	24	1,424	-	-	1,424	
	電話加入権	444	-	-	444	-	-	444	
	特許権	10,187	10,395	2,281	18,301	-	-	18,301	
	特許権仮勘定	53,867	23,988	13,213	64,641	-	-	64,641	
	計	64,498	35,833	15,520	84,811	-	-	84,811	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	72,388	1,449	12,489	61,347	-	-	61,347	
	電話加入権	444	-	-	444	-	-	444	
	特許権	10,187	10,395	2,281	18,301	-	-	18,301	
	特許権仮勘定	53,867	23,988	13,213	64,641	-	-	64,641	
	計	136,887	35,833	27,985	144,734	-	-	144,734	
投資その他の 資産	破産更生債権等	73,037	-	▲12,201	60,836	-	-	60,836	
	貸倒引当金	▲52,231	-	15,795	▲36,435	-	-	▲36,435	
	未収財源措置予定額	518,567	546,501	518,567	546,501	-	-	546,501	
	計	539,374	546,501	522,162	570,902	-	-	570,902	

(注1) 建物の当期増加額743,686千円は、主に附属病院MRI検査室改修工事215,637千円、附属病院受配電設備改修工事192,576千円、附属病院空調機更新工事67,019千円、附属病院病棟外壁等改修等工事64,990千円によるものです。

(注2) 工具器具備品の当期増加額1,031,890千円は、主にMRI装置299,775千円、ハイブリット顕微鏡システム107,572千円、図書館雑誌管理システム70,659千円によるものです。

2 たな卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(重油)	8,080	1,789	—	783	—	9,085	
医薬品	203,062	4,618,723	—	4,675,459	—	146,326	
診療材料	241,609	3,381,803	—	3,366,534	—	256,878	
計	452,752	8,002,315	—	8,042,777	—	412,291	

3 無償使用財産等の明細

区 分	種 別	所 在 地	面 積	構 造	機会費用 の金額 (千円)	摘 要
土 地	施設整備用地	札幌市中央区南1条西19丁目291番地206他	2,405.64 m ²	—	13,090	北海道
	あずまや	札幌市中央区南1条西16・17丁目	267.50 m ²	—	428	札幌市、道路占有
合 計			2,673.14 m ²		13,518	

4 PFIの明細

該当事項はありません。

5 有価証券の明細

5-1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

種 類	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照 表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要
その 他 有価証券	譲渡性預金	200,000	—	200,000	—	
	計		—	200,000	—	
貸借対照表 計上額				200,000		

5-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

6 出資金の明細

該当事項はありません。

7 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

8 長期借入金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
医療機器整備事業借入金	(130,000) 130,000	—	130,000	(—) —	1.05	H26.3.31	H20借入
医療機器整備事業借入金	(130,000) 260,000	—	130,000	(130,000) 130,000	0.85	H27.3.31	H21借入
医療機器整備事業借入金	(130,000) 390,000	—	130,000	(130,000) 260,000	0.90	H28.3.31	H22借入
医療機器整備事業借入金	(130,000) 520,000	—	130,000	(130,000) 390,000	0.55	H29.3.31	H23借入
医療機器整備事業借入金	(—) 520,000	—	—	(130,000) 520,000	0.35	H30.3.31	H24借入
医療機器整備事業借入金	(—) —	520,000	—	(—) 520,000	0.45	H31.3.31	H25借入
計	(520,000) 1,820,000	520,000	520,000	(520,000) 1,820,000			

(注1)北海道からの借入です。

(注2)平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注3)()は、1年以内の返済予定分を記載しており、内数で記載しております。

9 引当金の明細

9-1 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	—	31,677	—	—	31,677	
合 計	—	31,677	—	—	31,677	

9-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産更生債権(未収学生納付金)	9,147	▲ 8,254	893	9,147	▲ 8,254	893	貸倒見積額は、破産更生債権は100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収学生納付金)	712	▲ 712	—	356	▲ 356	—	貸倒見積額は、貸倒懸念債権は50%を見積もっています。
一般債権(未収学生納付金収入)	1,425	▲ 178	1,247	—	—	—	
小 計	11,285	▲ 9,145	2,140	9,503	▲ 8,610	893	
破産更生債権(未収附属病院収入)	22,277	▲ 11,136	11,140	22,277	▲ 11,136	11,140	貸倒見積額は、破産更生債権は100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収附属病院収入)	40,900	7,902	48,802	20,450	3,951	24,401	貸倒見積額は、貸倒懸念債権は50%を見積もっています。
一般債権(未収附属病院収入)	3,955,537	339,216	4,294,754	469	64	533	貸倒見積額は、一般債権は当期貸倒実績率0.41%を患者個人債権額に見積もっています。
小 計	4,018,714	335,982	4,354,697	43,196	▲ 7,121	36,075	
破産更生債権(未収入金)	—	—	—	—	—	—	
貸倒懸念債権(未収入金)	—	—	—	—	—	—	
一般債権(未収入金)	303,248	▲ 172,157	131,091	—	—	—	
小 計	303,248	▲ 172,157	131,091	—	—	—	
合 計	4,333,249	154,679	4,487,929	52,700	▲ 15,731	36,968	

10 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害防止規則等に基づくアスベスト除去費用	139,931	2,909	-	142,841	基準第88の特定の有無有 142,841千円
ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく焼却炉のダイオキシン除去義務	14,599	175	-	14,775	基準第88の特定の有無有 14,775千円
放射線障害防止法等に基づく建物の除去前の放射線量の調査及び除染	18,863	394	-	19,257	基準第88の特定の有無有 19,257千円
計	173,394	3,480	-	176,874	

11 保証債務の明細

該当事項はありません。

12 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
地方公共団体出資金	34,585,130	-	-	34,585,130	
計	34,585,130	-	-	34,585,130	
資本剰余金					
資本剰余金					
施設費	3,571,891	500,746	-	4,072,638	建物等の取得による増加
運営費交付金	36	-	-	36	
寄附金等	1,178	700	-	1,878	美術品取得による増加
目的積立金	918,134	-	-	918,134	
前中期目標期間繰越積立金	-	217,261	-	217,261	建物等の取得による増加
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	
その他	21,528	-	-	21,528	
計	4,512,768	718,708	-	5,231,476	
損益外減価償却累計額	▲ 5,270,560	▲ 1,146,601	-	▲ 6,417,162	
損益外利息費用累計額	▲ 19,577	▲ 3,480	-	▲ 23,057	
差引計	▲ 777,369	▲ 431,373	-	▲ 1,208,743	

13 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

13-1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
目的積立金	1,454,195	-	1,454,195	-	(注)
積立金	1,616,064	3,151,652	4,767,717	-	(注)
前中期目標期間繰越積立金	-	3,892,688	298,055	3,594,632	
計	3,070,260	7,044,340	6,519,968	3,594,632	

(注) 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は1,616,064千円であり、これに前中期目標期間最終年度の未処分利益1,697,457千円及び目的積立金残高1,454,195千円を加えると、積立金は、4,767,717千円となります。

この積立金4,767,717千円のうち、今中期目標期間への繰越承認を受けた額は3,892,688千円であり、差し引き875,029千円につきましては、設立団体へ返還しております。

13-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額		
前中期目標期間繰越積立金	80,794	費用の発生
計	80,794	
その他		
教育・研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善積立金	1,454,195	積立金への振替
前中期目標期間繰越積立金	217,261	固定資産の取得
計	1,671,457	

14 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

14-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額					小 計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	その他		
平成25年度	-	6,149,000	5,591,251	101,001	18,896	-	-	5,711,149	437,850
合 計	-	6,149,000	5,591,251	101,001	18,896	-	-	5,711,149	437,850

14-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成25年度交付分	合 計
期間進行基準	1,622,583	1,622,583
費用進行基準	3,968,668	3,968,668
合 計	5,591,251	5,591,251

15 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細

15-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
外壁改修等工事	94,363	—	64,990	29,372	
電力設備等更新工事	275,196	1,890	268,618	4,687	
空調機等更新工事	176,941	—	167,137	9,804	
合 計	546,501	1,890	500,746	43,864	

15-2 補助金等の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金 (地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習)	9,310	—	—	—	—	9,092	
大学改革推進等補助金 (死後画像診断力のある死因究明医養成プラン)	17,800	—	—	—	—	17,800	
研究拠点形成費等補助金 (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン)	44,135	—	1,197	—	—	42,729	
研究拠点形成費等補助金 (未来医療研究人材育成拠点形成事業)	50,770	—	16,495	—	—	31,521	
医学生地域医療体験学習支援事業	2,942	—	—	—	—	2,942	
オホーツク医療環境研究講座	45,000	—	464	—	—	45,338	(注1)
道民医療推進学講座	60,000	—	15,022	—	—	51,355	(注2)
南檜山周産期環境研究講座	20,000	—	—	—	—	17,216	(注3)
研究開発施設共用等促進費補助金 (脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討)	95,210	—	—	—	—	95,210	
研究開発施設共用等促進費補助金 (オール北海道先進医学・医療拠点形成)	29,100	—	4,317	—	—	21,097	
研究開発施設共用等促進費補助金 (脊髄損傷患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討)	48,000	—	3,465	—	—	44,535	
臨床研修費等補助金	66,726	—	—	—	—	66,726	
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	12,524	—	—	—	—	12,524	
大学改革推進等補助金	24,810	—	—	—	—	24,810	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 (末梢血幹細胞採取施設)	14,175	—	14,175	—	—	—	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 (エイズ治療拠点病院)	5,433	—	5,433	—	—	—	
北海道緊急時医療活動施設整備事業補助金	1,851	—	—	—	—	1,851	
救急医養成促進事業費補助金	300	—	—	—	—	300	
新人看護職員研修支援事業補助金	1,463	—	—	—	—	1,463	
子どもを持つ医師の就労環境整備事業補助金	1,021	—	—	—	—	1,021	
道央圏地域医療再生計画事業費補助金	70,000	—	—	—	—	70,000	
専門医派遣システム推進事業費	15,700	—	5,474	—	—	10,225	
災害拠点病院機能強化事業費補助金	958	—	—	—	—	958	
合 計	637,228	—	66,045	—	—	568,718	

(注1) 平成24年度からの繰越金に係る収益計上額等を記載しています。

(注2) 平成24年度からの繰越金に係る収益計上額等を記載しています。

(注3) 平成24年度からの繰越金に係る収益計上額等を記載しています。

16 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	69,675	6	—	—
	非常勤	4,665	2	—	—
	計	74,341	8	—	—
教 職 員	常 勤	9,410,927	1,524	915,290	128
	非常勤	2,085,275	745	—	—
	計	11,496,202	2,269	915,290	128
合 計	常 勤	9,480,603	1,530	915,290	128
	非常勤	2,089,940	747	—	—
	計	11,570,543	2,277	915,290	128

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1)役員報酬

役員に対する報酬については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

(2)退職手当

役員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1)教職員給与

教職員に対する給与については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員給与規程」、「北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(2)退職手当

教職員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間の平均支給人員数によっています。

(注4) 上記金額には、法定福利費(2,229,175千円)及び賞与引当金繰入額(31,677千円)、受託事業費・受託研究費に含まれる人件費は含まれていません。

17 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	大 学	附属病院	合 計
業務費			
教育経費	461,683	1,652	463,335
研究経費	1,396,888	1,301	1,398,190
診療経費	-	13,203,938	13,203,938
教育研究支援経費	412,451	-	412,451
受託研究費	161,829	52,506	214,335
受託事業費	67,558	14,433	81,991
役員人件費	72,537	14,237	86,775
教員人件費	3,356,337	763,500	4,119,838
職員人件費	1,774,951	8,765,123	10,540,074
一般管理費	460,949	-	460,949
財務費用	-	10,680	10,680
小 計	8,165,187	22,827,374	30,992,561
業務収益			
運営費交付金収益	5,591,251	-	5,591,251
授業料収益	742,239	-	742,239
入学金収益	82,344	-	82,344
検定料収益	15,694	-	15,694
附属病院収益	-	22,493,376	22,493,376
受託研究等収益	168,779	62,955	231,734
受託事業等収益	67,565	22,435	90,000
施設費収益	7,611	36,253	43,864
補助金等収益	378,840	189,878	568,718
寄附金収益	609,042	15,215	624,257
資産見返負債戻入	302,254	46,251	348,506
財務収益	2,191	128	2,319
雑益	200,181	83,802	283,984
小 計	8,167,996	22,950,296	31,118,292
業務損益	2,808	122,922	125,730
帰属資産	24,681,824	24,170,166	48,851,991

(注1) 業務損益のうち資産見返物品受贈額戻入は、大学 26,304千円、病院 13,178千円です。

(注2) 前中期目標期間繰越積立金を財源とする費用は、大学 43,847千円、病院 36,946千円です。

(注3) 各セグメントにおける損益外減価償却相当額及び損益外利息費用相当額並びに引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりです。

区 分	大 学	附属病院	合 計
損益外減価償却相当額	625,925	520,676	1,146,601
損益外利息費用相当額	3,155	324	3,480
引当外賞与増加見積額	▲ 856	4,781	3,924
引当外退職給付増加見積額	195,737	308,547	504,284

18 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

業務費			
教育経費			
消耗品費		13,991	
備品費		14,438	
印刷製本費		10,344	
水道光熱費		59,903	
旅費交通費		19,143	
通信運搬費		1,654	
賃借料		11,893	
保守費		609	
修繕費		6,885	
行事費		1,515	
諸会費		2,129	
報酬・委託・手数料		193,929	
奨学費		57,231	
減価償却費		68,964	
雑費		699	
			463,335
研究経費			
消耗品費		373,485	
備品費		76,512	
印刷製本費		9,818	
水道光熱費		93,397	
旅費交通費		145,155	
通信運搬費		5,475	
賃借料		26,616	
保守費		12,154	
修繕費		62,846	
損害保険料		552	
広告宣伝費		306	
諸会費		23,689	
会議費		31	
報酬・委託・手数料		277,841	
減価償却費		285,330	
雑費		4,976	
			1,398,190
診療経費			
材料費			
医薬品費	4,675,459		
診療材料費	3,366,534	8,041,993	
委託費			
検査委託費	170,043		
給食委託費	411,036		
寝具委託費	66,637		
医事委託費	245,501		
清掃委託費	151,386		
保守委託費	156,291		
その他委託費	573,213	1,774,110	
設備関係費			
減価償却費	1,330,784		
機器賃借料	121,480		
修繕費	207,657		
機器保守費	441,407	2,101,330	
研修費		10,087	

經費			
消耗品費	62,062		
備品費	85,700		
印刷製本費	8,971		
水道光熱費	547,458		
旅費交通費	72,277		
通信運搬費	30,520		
賃借料	8,740		
保守料	47,626		
損害保険料	39,886		
広告宣伝費	1,371		
諸会費	32,126		
報酬・委託・手数料	296,918		
職員被服費	21,330		
貸倒損失	281		
徴収不能引当金繰入額	2,843		
雑費	3,395		
修繕費	208		
租税公課	14,695	1,276,417	13,203,938
教育研究支援経費			
消耗品費		36,929	
備品費		4,416	
印刷製本費		929	
水道光熱費		19,390	
旅費交通費		3,564	
通信運搬費		507	
賃借料		122,106	
保守費		124	
修繕費		583	
諸会費		666	
報酬・委託・手数料		62,228	
租税公課		158	
図書費		374	
減価償却費		157,584	
雑費		2,884	412,451
受託研究費等			214,335
受託事業費等			81,991
役員人件費			
常勤役員給与			
報酬	69,675		
法定福利費	12,434	82,109	
非常勤役員給与			
報酬	4,665	4,665	86,775
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	2,912,843		
賞与	244,833		
退職給付費用	308,135		
法定福利費	654,025	4,119,838	4,119,838
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	5,779,960		
賞与	473,290		
退職給付費用	607,155		
法定福利費	1,224,994	8,085,400	
非常勤職員給与			
給料	2,054,729		
賞与	30,545		
賞与引当金繰入	31,677		
法定福利費	337,721	2,454,674	10,540,074

一般管理費		
消耗品費	16,922	
備品費	855	
印刷製本費	8,491	
水道光熱費	144,478	
旅費交通費	12,950	
通信運搬費	6,099	
賃借料	3,622	
車両燃料費	20	
福利厚生費	11,531	
保守費	544	
修繕費	18,919	
損害保険料	2,190	
諸会費	3,727	
会議費	20	
報酬・委託・手数料	218,041	
租税公課	10,252	
減価償却費	1,658	
雑費	623	460,949

業務費及び一般管理費合計

30,981,881

19 寄附金の明細

区 分	当期受入(千円)	件数(件)	摘 要
大 学	1,062,979	1,481	現物寄附(18件、23,365千円) 図書の寄附(670冊、2,739千円)
附 属 病 院	—	—	
合 計	1,062,979	1,481	

20 受託研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大 学	65,638	167,500	150,016	83,122
附 属 病 院	69,113	109,586	62,955	115,744
合 計	134,751	277,086	212,971	198,867

21 共同研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	共同研究等収益	期末残高
大 学	16,241	22,687	18,763	20,165
附 属 病 院	—	—	—	—
合 計	16,241	22,687	18,763	20,165

22 受託事業等の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大 学	101,632	61,046	67,565	95,113
附 属 病 院	—	22,435	22,435	—
合 計	101,632	83,481	90,000	95,113

23 科学研究費補助金の明細

(単位:千円)

種 目	当 期 受 入	件 数	摘 要
科学研究費補助金 (新学術領域研究)	(53,400) 16,020	7	
科学研究費補助金 (基盤研究A)	(6,850) 2,055	3	
科学研究費補助金 (基盤研究B)	(19,680) 5,904	8	
一部基金 (基盤研究B)	(36,900) 11,070	13	
科学研究費補助金 (基盤研究C)	(1,100) 330	2	
学術研究助成基金助成金 (基盤研究C)	(119,218) 35,765	114	
学術研究助成基金助成金 (挑戦的萌芽研究)	(31,074) 9,406	31	
一部基金 (若手研究A)	(6,600) 1,980	1	
学術研究助成基金助成金 (若手研究B)	(78,565) 23,220	61	
科学研究費補助金 (研究活動スタート支援)	(1,500) 450	2	
科学研究費補助金 (特別研究員奨励費)	(2,900) 0	3	
科学研究費補助金 (学術図書)	(600) 0	1	
厚生労働科学研究費補助金	(195,472) 31,108	33	
合 計	(553,860) 137,308	279	

(注1) ()内は直接経費相当額で外数です。

(注2) 損益計算書「科学研究費補助金等間接経費収益」134,401千円との差額2,907千円は、補助事業廃止等に伴う返還等を行った額です。

24 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

24-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

種 別	金 額	備 考
現 金	1,567	小口現金、釣銭準備金
普 通 預 金	2,711,746	
計	2,713,313	

24-2 未収附属病院収入の明細

(単位:千円)

相 手 方	金 額	備 考
社会保険診療報酬支払基金	1,810,097	
北海道国民健康保険団体連合会	2,254,480	
患者	157,919	
労災	59,489	
市町村	3,188	
その他	9,578	
計	4,294,754	

24-3 未払金の明細

(単位:千円)

相 手 方	金 額	備 考
職員退職金未払金	805,078	
リース未払金	665,170	リース債務のうち1年以内支払分
(株)ほくやく	227,253	
(株)スズケン	213,065	
(株)竹山	187,778	
(株)ムトウ	181,423	
職員給与未払金	128,363	
北海道和光純薬(株)	113,380	
その他	1,354,596	
計	3,876,110	

独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

北海道公立大学法人札幌医科大学

理事長 島本和明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

廣瀬一雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

片岡直彦

個人情報保護のため印影は省略

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、公立大学法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成26年6月17日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 島本和明様

北海道公立大学法人札幌医科大学

監事

小寺正史

監事

山本剛司

個人情報保護のため印影は省略

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の業務について監査を実施した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、北海道公立大学法人札幌医科大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、理事長等から業務運営の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各業務の担当責任者等から執行状況の説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施しました。

また、会計監査人から監査の方法及びその結果に対する説明を受け、その内容の妥当性等について検討を加えました。

理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引については、理事長及び副理事長から報告を求めるとともに、その有無を調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、当法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しており、また、附属明細書は記載すべき事項を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。

(4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。

(5) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

(6) 理事長、副理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引は認められません。

以上